加盟団体長 様 市町村スポーツ少年団本部長 様 総合型地域スポーツクラブ代表者 様

> 公益財団法人新潟県スポーツ協会 会長 花角 英世 (公印省略)

新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行(中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築)の方針について(通知)

このことについて、新潟県教育委員会教育長並びに新潟県観光文化スポーツ部長連名により、令和5年3月29日付け教保第1325号のとおり、本会に対し通知がありました。

つきましては、下記をご参照いただき、貴団体における取組を推進いただくとともに、市町村・学校等から運営や指導者派遣などについて依頼がありましたらご協力いただきますようお願いいたします。

なお、本会としても引き続き地域ミーティングの開催や情報提供などにより、地域スポーツ推進体制構築に向けた取組を推進してまいりますので、本会の活動に対してもご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 本会に対する通知文写し 添付のとおりです。

までお尋ねください。

- 2 「新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行(中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築)の方針」(「教育委員会が運営方針の決定等に関与する地域スポーツクラブ活動制度設計の手引き-令和4年度版-」含む) 添付のとおりです。
- 3 新潟県における休日の部活動の段階的な地域移行(中学生にとって新しいスポーツ・文化活動環境の構築)の方針について(通知) 添付のとおり市町村部活動地域移行所管課長宛に通知されております。 なお、令和5年度新潟県・市町村 部活動地域移行担当課・担当者一覧(令和5年4月1日時点)を添付しますので、各市町村におけるご相談や確認は当該担当者
- 4 令和5年度地域クラブ活動(教育委員会関与)リスト≪令和5年4月1日時点≫ 新潟県(政令市以外)及び新潟市のリストです。このリストは、添付のとおり県 教育庁保健体育課から市町村教育委員会部活動地域移行所管課長宛にも送付されて おります。

公益財団法人新潟県スポーツ協会 スポーツ推進課長 澁谷 〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67番地 12 デンカビッグスワンスタジアム内 TEL025-287-8600 FAX025-287-8601